

令和2年5月7日

ご利用者様・ご家族様 各位

医療法人 沖縄徳洲会
介護老人保健施設シルバーケア松戸
施設長 涌田 裕司（公印略）

事務所窓口営業時間の変更のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、当施設の運営におきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日に7都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、令和2年5月31日まで期間が延長となることが決定されました。

緊急事態宣言発令後より当施設では、職員やご利用者様の体調管理、十分な感染対策を講じた上で介護老人保健施設（長期入所）、ショートステイ（短期入所）、デイケア（通所リハビリテーション）の運営を実施しております。

その取り組みの一環として、令和2年5月8日より事務所窓口の営業時間を一時的に下記のように変更させていただきます。

事務所営業時間（令和2年5月8日より）

平日 : 午前9:00～午後6:00

日曜・祝日 : 午前9:00～午後5:00

皆様のご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

敬具